

# ～『もったいない』で『福祉活動』を支援～

## 1 「もったいない食品」の活用施設を求む

日本では、納入期限切れの商品など年間500万トン～900万トンの食べられる食品が廃棄されています。

CLSCでは、この「もったいない食品」を、社会福祉施設等で活用していただくことで食品のロスが減らす活動に取り組んでいます。

今年4月から食品リサイクル法の発生抑制目標値が設定されました。CLSCの活動はこうした国の施策にも合致したものと考えています。

「新しい食品循環ネットワーク」を構築して、地域の福祉活動に対する息の長い支援の輪を広げます。

### 一般社団法人中央ライフ・サポートセンター（CLSC）に関する報道

◆平成24年1月18日地元紙「上毛新聞」の「風人雷人」で



CLSC(代表理事遠藤昌男)

が、商品として流通しにくい食品を社会福祉施設等で活用する社会的なシステム作りに取り組むことが紹介されました。

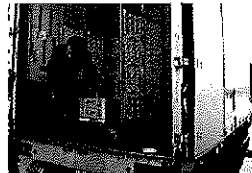


◆平成24年1月6日の日本経済新聞北関東版で、一般社団法人中央ライフ・サポートセンター（CLSC）が、食品関係企業の社会貢献を支援して食品ロスを減らす「新しい食品循環ネットワーク」の活動に取り組んでいることが紹介されました。

## 2 CLSCの活動に御協力いただいている皆様の声

### 《食品企業の立場から》

星野物産株式会社様  
“安心して協力できる  
ことがメリット”



企業としては、常に社会的に意義のある活動に取り組みたいと考えています。しかし、商品を寄付した後の適正な商品管理などで心配が多いのも事実です。

このたびのCLSC様からの提案はそうした不安がなく、また、一般市場に出荷が難しい商品进行处理するコストの点でも合理性があります。さらに、社会福祉施設等の支援にも役立つと考えられるため協力することにいたしました。

### 《社会福祉施設の立場から》

児童養護施設子持山学園  
豊田 誠 園長様  
“息の長い支援の輪を”



児童養護施設は、子どもたちの生活については公費で保障されています。しかし、虐待を受けた子どもたちなど処遇の難しいケースも増えており、職員の数や施設の設備なども充実しているとはいええない状況にあります。また、子どもたちが施設から巣立ち、社会で自立する際の支援が乏しいなどの課題もあります。社会福祉施設の取組を支援する活動が、息の長い支援の輪となって広がってほしいと思います。

**一般社団法人中央ライフ・サポートセンター（CLSC）は、  
「新しい食品循環ネットワーク」で食品ロスを減らします！**

### 3 食品ロスの発生

食品リサイクル法上の視点

食品関連事業者（食品製造業・食品卸売業・食品小売業）

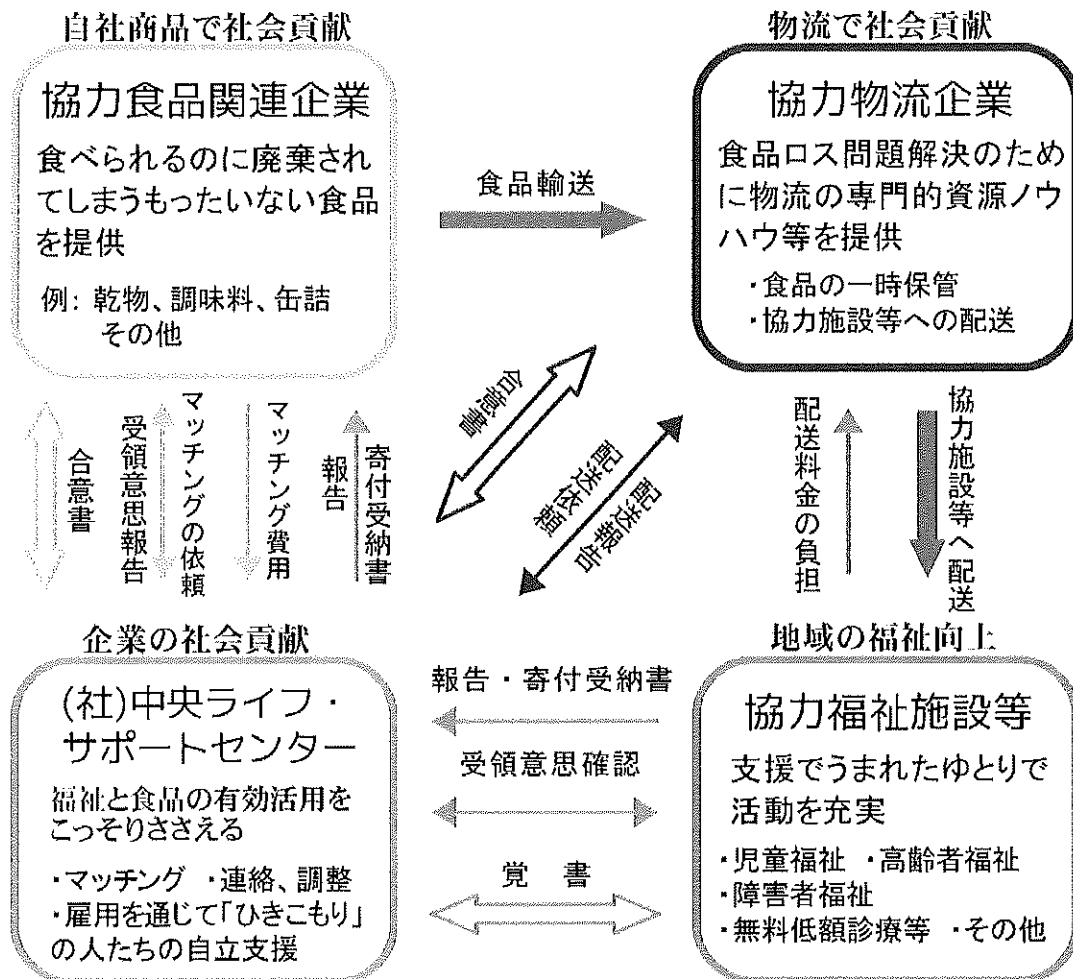
業種	【製造業】	【卸売業】	【小売業】	【外食産業】
業種略名	[製]	[配]	[販]	
プレイヤー	(製造業者)	(卸売業者)	(小売業者)	(消費者)
段階				

食品廃棄物等	製造副産物	加工残さ	調理くず
食品ロス	規格外品 納入期限切れ商品	返品商品 納入期限切れ商品 売れ残り商品	直接廃棄 食べ残し

(注) 社団法人日本有機資源協会「平成22年度食品廃棄物発生抑制推進事業報告書」より

### 4 「新しい食品循環ネットワーク」活動の仕組み

既存の社会資源やノウハウを活かして、食品のロスを減らすという社会的課題をわかりやすい「ビジネス（食品流通の静脈）」にして「三方よし」を実現します。



## 5 活動理念

《福祉と食品の有効活用をこっそりささえる》

- ◆ CLSCは、日本で廃棄されてしまう年間500万トン～900万トンの食べられる「もったいない食品」を社会福祉施設等の皆様に有効活用していただき食品ロスを減らします。
- ◆ もったいない食品を活用する企業と福祉活動を結ぶ「新しい食品循環ネットワーク」を構築します。
- ◆ 食品企業の皆様と社会福祉施設等の皆様が信頼関係を築き、廃棄されてしまう食品を有効活用して現代の「三方よし」を実現します。

## 6 活動の進め方

CLSCの活動では、食品ロスを減らすという社会的課題をわかりやすい「ビジネス（食品流通の静脈）」にして取り組みます。地域の福祉活動に関係する多くの皆様の活動への御理解と御協力をお願い申し上げます。

### （1）活動を始める前に

#### ◆ 「社会貢献」の視点

「新しい食品循環ネットワーク」に参加する者は、すべて自主対等の立場で食品のロスを減らすというミッションに「社会貢献」の視点から取り組みます。

#### ◆ 食品は食品企業の皆様からの御寄付

御提供する食品は、「3食品ロスの発生」にあるとおり、賞味期限の残りが少なくなって納入できなくなった食品等は無償で御寄付いただくものです。食品は正式に寄付として受け入れていただき、御寄付された企業から御希望があった場合は、寄付受納書の発行をお願いいたします。

#### ◆ 「信頼と合意」の形成

社会福祉施設等の皆様とは、具体的な取組のルールや手順等に関して覚書を締結いたします。

御寄付いただく食品は、その企業の大切な商品でありブランドです。必ず覚書を交わした施設内で消費するなど適正な取扱をお願いいたします。



### （2）食品の提供にあたって

#### ◆ 提供される食品

取扱予定食品は、「7 取扱予定の食品」で例示していますが、常温保存が可能なもの他、チルド食品や冷凍食品も含めて、食品企業の皆様から御提供があり、社会福祉施設等の皆様に御活用いただける全ての食品を取り扱います。このため、幅広い食品を適切に活用できるようレシピ情報の提供等も検討しています。

#### ◆ 食品の品質等

食品は原則として賞味期限が1ヶ月以上あり、御提供される企業が品質保証できる食品です。

#### ◆ マッチングで希望する食品のみお届け

企業から食品提供の依頼を受けた時は、CLSCがeメール・FAX等（今後、ホームページでの情報提供に移行する予定）で、社会福祉施設等の皆様にその情報を御提供してマッチングを行います。

提供された情報に基づき、それぞれの施設で食品の受領希望の有無を御判断いただき、その結果に基づいて各施設に食品をお届けします。

### （3）その他

#### ◆ 物流の仕組みで工夫

食品は重量があるとともに、流通過程の管理が大切な商品です。CLSCの活動では、ヤマト運輸(株)様の御協力で食品流通の質や効率を確保するとともに、広範囲な食品の移動可能にしました。

その他、自社物流を活用される企業もあると思いますが、基本的にそれぞれの施設に直接食品をお届けし、物流で皆様にお手数を煩わすことはありません。

なお、物流に要する経費については、社会福祉施設等の皆様に御負担をお願いいたします。



### ◆ 食品の賞味期限等の確認

マッチングの結果に基づきそれぞれの施設に食品が届きましたら、事前にeメール等でお知らせしてある食品の種別、数量、賞味期限、製造所固有記号等に間違いがないかを確認し、その結果をCLSCの事務局まで御連絡くださるようお願いいたします。

### ◆ 福祉活動の充実

社会福祉施設等の皆様には、「もったいない食品」の提供により受けた支援で活動の充実を図るようお願いいたします。

(例)：通常購入している食品を災害用として備蓄する、レクリエーション時の飲食を充実する等

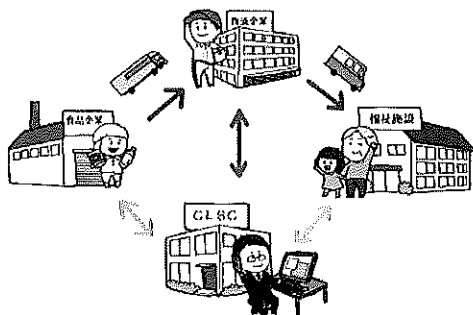
## 7 取扱予定の食品等

### ◆ 取り扱う食品は、常温保存が可能なもので例示すれば次のとおり

- 例・乾物—乾麺、マカロニ、パスタ、小麦粉、ひじき、昆布、パン粉等
- ・調味料—醤油、砂糖、塩、酢、みりん、ソース、カレールー、ケチャップ等
- ・缶詰—果物・魚介類・肉等各種缶詰
- ・その他—飲み物、インスタント食品等

### ◆ チルド食品や冷凍食品も取り扱います。

- 例・チルド—チーズ、バター等
- ・冷凍—冷凍ピザ、グラタン、冷凍麺、冷凍調理（中華まん、ホットケーキ等）、冷凍米飯加工品、冷凍水産・畜産・農産素材、その他冷凍食品（デザート等）



《福祉活動にかかわる多くの皆様の御参加をお願い申し上げます！》

### 【お問い合わせ等はこちらまで】

一般社団法人中央ライフ・サポートセンター事務局  
〒371-0007 群馬県前橋市上泉町1852番地5  
電話 027-269-2501 Fax 027-269-2593  
携帯電話 090-8462-4488  
E-mail: clsc.rd@gmail.com URL: <http://clsc.web.fc2.com/>

## 8 「新しい食品循環ネットワーク」の活動がスタート！



### ◎ 平成24年2月20日の「まえばし CITY エム」お昼の生放送で

◆ CLSCでは、食品ロスを減らす食品循環のネットワークづくりを進めてきました。このたび、群馬県内の児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉等にかかわる多くの社会福祉施設と病院の皆様、さらに、食品企業の皆様及びヤマト運輸(株)様に全面的な御協力をいただいで、食品ロスを減らす活動が本格的にスタートいたしました。

◆ 食料資源の有効活用を図るため「新しい食品循環ネットワーク」の取組を、社会的な仕組みとして地域社会に定着させたい。

◆ 食品ロスの発生は群馬県内に限った問題ではないので、今後、活動を群馬県以外の地域にも広めていきたい。  
と話す遠藤代表理事

### 一般社団法人中央ライフ・サポートセンター

代表理事 遠藤昌男

群馬県前橋市に生まれる。群馬大学教育学部卒業後、総理府行政管理庁の事務官を経て群馬県庁入庁、中之条保健福祉事務所総務企画部長、青少年こども課長、交通政策課長、監理課長、労働委員会事務局長等を歴任。群馬県国保連合会常務理事を経て、「もったいない食品」を福祉施設等で有効活用するため一般社団法人中央ライフ・サポートセンター（CLSC）を設立、代表理事に就任。